

インボイス制度への対応につきまして

当学会は、非営利団体であり、免税事業者のため、インボイス発行事業者登録は行っておりません。会費等は、すべて不課税（消費税0%）です。会費は、学会の活動に係る費用を会員にご負担いただいているものであり、対価性はないものとみなされます。また、学会誌につきましても、販売を目的としておりませんので不課税となります。なお、非会員の参加費は、消費税が内税となります。